

従業員数**50人未満**の事業場の事業主様

～従業員の健康管理～

保健師が無料で訪問支援します

- ☺ 健康診断結果に基づく保健指導
- ☺ 健康相談(心配事・メンタルヘルス含む)
- ☺ 健康に関する講話(セミナー)
- ☺ 治療と仕事の両立支援



そもそも従業員の健康管理ってどうすれば？		健康診断の結果が良くなかったのにそのまま…。		心身の健康について従業員に話して欲しい。
	元気のない従業員がいるのだけれど…。		病気で長期に休む必要のある従業員がいるけれど？	

ご希望される場合は、
群馬産業保健総合支援センターまで
ご連絡ください。

ご担当者様に
ご案内のご連絡をさせていただくことが
ありますのでご検討ください。

お問合せ ・ お申し込み先	群馬産業保健総合支援センター 〒371-0022 前橋市千代田町1-7-4 群馬メディカルセンター2階 TEL:027-233-0026 FAX:027-233-9966 HP: http:// www.gunmas.johas.go.jp
---------------------	--

